

## 厚生労働大臣、防災担当大臣へ 液状化被害への更なる支援を要望！

6月6日（月）、前回の要望活動と同様に潮来市が事務局となり、裕田市長をはじめ、本県6市（潮来市、神栖市、鹿嶋市、行方市、銚田市、稲敷市）、千葉県3市（香取市、浦安市、我孫子市）、埼玉県久喜市の3県10市は合同で細川厚生労働大臣、松本防災担当大臣に、災害救助法の見直しや特別立法の制定などを求める要望書を手渡しました。



【細川厚生労働大臣への要望の様子】

本市では、約2,100棟の住宅が液状化による沈下や傾きなどの被害に遭い、新たな認定基準に基づき、再度被害調査を行ったところ、「大規模半壊」と認定された住宅が57棟から約500棟に増えましたが、依然として約75%の世帯が被災者生活再建支援制度の対象外とされる「半壊」や「一部損壊」となっております。

要望では、内閣府が5月2日に発表した液状化被害認定の新基準に照らしても、多くの世帯が救済されない事実、また半壊した住宅の応急修理に支援金（最大52万円）を利用できると定めた災害救助法の支給要件が液状化被害を受けた住宅の現状にそぐわないことを指摘し、「住宅被害認定基準の更なる運用見直し」、「半壊世帯への支援強化」、「災害救助法の抜本的見直し」、「特別立法の制定」などの必要性について、手作りによる模型やパネルを使用し、支援の拡大を強く求めました。

その結果、細川厚生労働大臣は液状化被害の現状に対して、深く理解を示され、「基準を見直したが現状に合っていない状況が把握できた」と述べられました。また、松本防災担当大臣からは「必要に応じて、見直したい」と、支援拡大への前向きな回答をいただきました。



【松本防災担当大臣へ パネルによる液状化説明】

- ◇液状化被害への支援要望の経過
- 4月12日 裕田市長をはじめ液状化被害に遭った5市の首長、山口副知事が大島国土交通大臣、松本防災担当大臣などへ支援拡大の要望書を提出
  - 4月16日 福井内閣府参事官補佐が日の出地区の液状化による被害状況を調査
  - 4月23日 大島国土交通大臣が香取市の液状化被害状況を調査、裕田市長も同行
  - 4月26日 東内閣府防災担当副大臣が日の出地区の液状化による被害を調査
  - 5月18日 野田財務大臣へ支援拡大への要望書を提出
  - 5月26日 財務省井上主計官が潮来市内の被害状況を調査

## 医療機関等における一部負担金の免除について

**対象者** 東日本大震災により住家が半壊以上の被害を受けた方等  
 国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている方で、上記の要件に該当する方につきましては、医療機関や薬局の一部負担金等や入院時の食費・居住費等が免除になります。

**一部負担金等の免除される期間**  
**平成23年3月11日（金）～平成24年2月29日（水）まで**  
 ※ただし、入院時の食費・居住費については、平成23年3月11日（金）～平成23年8月31日（水）

**免除の受け方**  
 ・6月30日（木）までは、医療機関等の窓口において被災した旨を申し出ることにより、一部負担金等を支払わずに受診することが可能です。  
 ※ただし、免除対象者の要件に該当しないと判断された場合には、免除された額について返還していただくことになります。  
 ・7月1日（金）からは、医療機関等の窓口で「免除証明書」の提示が必要となります。

**免除証明書の手続き方法**  
 「り災証明書」、「印鑑」、「被保険者証」を持参の上、市民課国保年金グループで申請してください。

**その他**  
 6月30日（木）までは、被災により医療機関等に被保険者証を提示できない場合は、氏名・生年月日、住所等を申し出ることにより受診ができますが、7月1日（金）からは、通常どおり被保険者証の提示が必要となります。紛失等された方は、再交付の手続きをお願いします。  
 ※社会保険に加入されている方は、一部負担金の免除等について、各事業所へお問い合わせください。

**＜免除に該当する方で、既に一部負担金等を支払った場合＞**  
 還付申請書の提出が必要となります。提出後、支払った額の還付を受けることができます。（申請に必要なもの）  
 免除証明書・医療機関等が発行した領収証・印鑑・銀行口座のわかるもの  
 ※後期高齢者の方：後日、該当する方には茨城県後期高齢者医療広域連合から、還付申請書が送付される予定です。

**問合せ・申請先**  
 潮来市 市民課 国保年金グループ TEL 63-1111 内線 131、134（国保）、133（後期高齢）

### 農業用廃プラスチック 回収

農業用使用済み塩化ビニールおよびポリエチレンの収集・回収（6月および翌年1月）は、本年度も年度登録制になっておりますので、排出される方は事前登録をお願いします。

- 受付期間** 6月16日（木）～6月24日（金）  
※土日除く
- 申請に必要なもの** 登録料2,000円、印鑑
- 回収日時** 6月27日（月）  
午前9時～正午・午後1時～4時まで
- 回収場所** JANAめがた潮来ライセター（大洲）  
牛堀育苗センター（島須）

※詳細は下記までお問い合わせください。  
**問合せ・申請先**  
 潮来市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会事務局（潮来市農政課内）  
 TEL 63-1111 内線 264～266

### 潮来市震災復興祈念 元気出そうコンサート～ふるさとの民謡

- 日時** 6月18日（土）  
午後3時30分～6時（2時30分開場）
- 場所** 日の出中学校体育館（入場無料）
- 内容**  
 第一部 「ふるさとの民謡」  
 潮来あやめ踊り 磯節 磯原節 潮来出島 ほか  
 第二部 「潮来未来へ」  
 地元の未来を担うこども達と共演 「故郷」  
 第三部 「現代民族歌謡」 未来に繋ぐ民族音楽  
 傀儡 女じょんがら二人旅 はぐれコキリコ  
 潮来の姐さ ほか
- 出演**  
 本條秀太郎 氏（水郷いたこ大使）、金沢明子 氏、成世昌平 氏、福田佑子 氏、小野田浩二 氏 ほか
- 問合せ** 潮来市 学校教育課 TEL 63-1111 内線 366

**市役所および市内教育施設 放射線量測定結果**

市役所本庁舎および市内教育施設の放射線量は、暫定基準値を下回っているため、グラウンドの使用や健康に影響のあるレベルではありません。

実施日 6月8日(水) 天候：雨のち晴れ  
測定器 HORIBA PA-1000 Radi

【測定結果】(単位はマイクロシーベルト毎時)

測定場所	放射線量	
	地上 50cm	地上 1m
潮来市役所	0.172 (0.023)	0.150 (0.022)
潮来第一中学校	0.139 (▲0.038)	0.130 (▲0.038)
潮来第二中学校	0.133 (0.023)	0.127 (0.014)
日の出中学校	0.080 (▲0.083)	0.078 (▲0.059)
牛堀中学校	0.124 (▲0.29)	0.118 (▲0.204)
潮来小学校	0.096 (▲0.053)	0.099 (▲0.037)
津知小学校	0.141 (▲0.003)	0.143 (0.01)
日の出小学校	0.107 (▲0.02)	0.107 (▲0.027)
延方小学校	0.146 (▲0.023)	0.142 (▲0.017)
大生原小学校	0.212 (▲0.023)	0.216 (▲0.015)
徳島小学校	0.081 (▲0.011)	0.080 (▲0.004)
牛堀小学校	0.111 (▲0.076)	0.104 (▲0.081)
潮来保育所	0.141 (▲0.008)	0.130 (▲0.005)
延方幼稚園	0.164 (▲0.014)	0.153 (▲0.014)
うしぼり幼稚園	0.158 (▲0.044)	0.154 (▲0.028)

※( )内の数字は前回調査との比較増減(▲:減少)  
※文部科学省は、学校等の校舎・校庭等の利用判断にかかる暫定基準値を「3.8マイクロシーベルト毎時」とし、これを上回る学校で屋外活動を制限しています。

問合せ 潮来市 環境課 TEL 63-1111 内線251~253

**潮来市水道水の放射線量測定結果**

潮来市水道水の放射線量は、原子力安全委員会が定めた基準値を下回っているため、飲料水として「安全」です。検査結果は、次のとおりです。

内容	放射線量 (Bq/kg)		採取日
	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (CS-137)	
水道水 (市上水道)	不検出 (3.7 Bq/kg 未満)	不検出 (8.4 Bq/kg 未満)	5月2日
	不検出 (5.3 Bq/kg 未満)	不検出 (4.3 Bq/kg 未満)	5月9日
	不検出 (9.0 Bq/kg 未満)	不検出 (13.0 Bq/kg 未満)	5月18日
	不検出 (9.0 Bq/kg 未満)	不検出 (13.0 Bq/kg 未満)	5月23日
	不検出 (0.6 Bq/kg 未満)	不検出 (0.6 Bq/kg 未満)	5月30日
	不検出 (0.6 Bq/kg 未満)	不検出 (0.8 Bq/kg 未満)	6月6日

検査機関  
5月2日、9日 : 東京ニュークリア・サービス  
5月18日以降 : 中外テクノス

暫定規制値  
放射性ヨウ素 : 300 Bq/kg以下  
放射性セシウム : 200 Bq/kg以下  
※放射性ヨウ素が100 Bq/kgを超える場合には、乳児による水道水の摂取を控えることとされます。

問合せ 潮来市災害対策本部(総務課内)  
TEL 63-1111 内線233~234

**潮来税務署からのお知らせ**

今回の東日本大震災により、住宅や家財等に損害を受けられた方は、平成22年分の所得税の全部または一部を軽減できる場合があります。潮来税務署では、次の日程で市内在住の方を対象に相談会を実施しますので、ぜひご参加ください。

日時 6月13日(月)~17日(金)  
午前9時~午後4時

場所 潮来税務署(2階 会議室)

※必要書類等については、下記までお問い合わせください。

問合せ 潮来税務署 TEL 66-6931 (自動音声後「2」を選択)

**あやめまつりと震災復興への取り組みがテレビ放送されます**

NHK「ゆうどきネットワーク ふるさととっておき」にて、60回を迎えた「水郷潮来あやめまつり」の魅力と、震災からの復興を目指し、「今、心をひとつに」を合言葉に地域を盛り上げようと奮闘する人々の元気や地域への思いが放送されます。ぜひご覧ください。

放送予定日 6月16日(木) 16:50~18:00の中で10分程度

**募 集**

**潮来市学童クラブ指導嘱託員**

勤務内容 学童クラブでの指導  
勤務場所 潮来市内学童クラブ  
応募要件 児童の育成に熱意と体力のある方で資格は問いません。  
応募期間 6月13日(月)~6月24日(金)

**学童クラブ指導嘱託員 1名**

勤務期間 7月1日(金)~翌年3月31日(土)  
※年度内の契約ですが3年を限度に更新できる場合があります。  
勤務時間 午後2時~午後6時30分  
1日4.5時間 週4日勤務(交代勤務)  
※土・日・祝日はお休みです  
報酬 時給900円  
応募方法 「潮来市非常勤嘱託員登録申請書」および「履歴書(写真添付)」を、市役所総務課まで直接ご提出ください。

**学童クラブ長期休業日臨時指導員 5名**

勤務期間 7月21日(木)~8月31日(水)  
勤務時間 午前9時~午後5時 週4日~5日  
※土・日・祝日はお休みです  
報酬 時給750円  
応募方法 履歴書を下記まで郵送(封筒に「臨時指導員申込」と記載)またはご持参ください。

問合せ・応募先  
〒311-2493 潮来市 辻 626  
潮来市 社会福祉課 TEL 63-1111 内線 386

**平成23年度潮来市職員(平成24年4月採用)試験案内**

申込受付期間 7月1日(金)~7月29日(金)

1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

職種区分	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	5名程度	昭和52年4月2日以後に生まれた人で、高校以上を卒業した者及び卒業見込みの者

2. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	内 容	
教養試験 (作文を含む)	A 大学卒	一般的知識、知能について大学で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。作文は主として文章表現力等について試験を行います。
	B 短大卒・高校卒等	一般的知識、知能について高校で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。作文は主として文章表現力等について試験を行います。

(注) 1. A(大学卒)の受験資格がある方は、B(短大卒・高校卒等)を受験できません。  
2. 作文については、教養試験が基準点に達しない方については採点しません。

(2) 第2次試験 適性検査等、口述試験等とします。  
(3) 資格調査 受験資格の有無等について調査します。

3. 試験日時及び試験会場

区 分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験	
		(1) 適性検査等	(2) 口述試験等
日 時	9月18日(日)	10月下旬頃	11月中旬頃
試験会場	茨城大学 (水戸市文京2丁目1番1号)	第1次試験合格者に通知します	

4. 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、10月上旬に掲示板(市役所前、潮来市商工会前)に掲示するほか合格者に通知します。  
(2) 最終合格者の発表は、12月上旬に掲示板(市役所前、潮来市商工会前)に掲示するほか合格者に通知します。

5. 給 与

給与は、潮来市職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりです。(平成23年4月1日現在)

学 歴	高 等 学 校	短 大 等	大 学
給 料 (基本給) 月 額	144,500円	158,700円	178,800円

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求  
申込用紙は市役所総務課に請求してください。  
郵便で請求する場合は、封筒の表側に職員採用試験申込用紙請求と朱書きし、書留等の確実な方法をとってください。なお、以下のものを必ず同封してください。  
・A4判サイズの返信用封筒(角形2号)(※あて先を明記して120円分の切手を貼ること)  
・受験する職種(一般事務)、試験区分(A大学卒、B短大卒・高校卒等)を明記した書類(様式任意)

(2) 受験申込先 〒311-2493 茨城県潮来市辻626番地  
潮来市 総務課 人事・行政グループ

(3) 受付期間 7月1日(金)~7月29日(金) ※土日・祝祭日は除きます。  
申込みは月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は7月29日必着です。

(4) 提出書類等 ア 申込書 1部(所定の申込用紙を使用してください。)  
受験票に貼付する写真のほかに、写真1枚を添えてください。  
なお、写真の裏には2枚とも氏名を記入してください。  
イ 長3サイズの定形封筒(受験票送付用)(※あて先を明記して380円分の切手を貼ること)  
ウ 受験料 不要

7. 採用の時期について 採用期日は、平成24年4月1日を予定しております。  
8. その他 受験申込者には受験票を後日簡易書留にて送付します。

◎ 問合せ 潮来市 総務課 人事・行政グループ TEL 63-1111 内線 221~223